

第7回議会改革協議会 協議概要

- 1 日 時 平成27年11月24日(火)
午後1時30分から午後2時38分まで
- 2 会 場 議会棟3階 第1委員会室
- 3 出席者 (委員) 向後委員長、白鳥副委員長、
麻生委員、岩井議員、植草委員、小川委員
小松崎委員、近藤委員、段木委員、中村委員
福永委員、村尾委員、山本委員
(事務局) 大木事務局長 他13人
- 4 傍聴者 (議員) 佐々木(友)議員、松井議員
(一般傍聴者) 2人
(報道関係) なし

5 協議事項及び協議結果

(1) 今後の協議事項について

資料として、前回出された意見を踏まえ協議項目を以下の5つに絞り込んだ最終案及び協議スケジュールが提示された。

- ① 予算・決算審査特別委員会5分科会審査の検証と評価
- ② 常任委員会の機能強化
- ③ 委員会中継の検討
- ④ 反問権の検討
- ⑤ 議会基本条例の検討

※除外した項目

- ・ 通年議会の導入等
会期の早期決定は、上記②の中で協議を行う。
- ・ 広報・広聴の充実について
上記③の具体的項目として協議を行う。
- ・ 議会改革についての市民説明会の実施
協議の進捗状況により、実施するかどうかを判断する。
- ・ 事務局機能の強化(政策法務機能の充実・適正な議会予算の確保)
幹事長会議で協議を行う。
- ・ 政務活動費について
幹事長会議で協議を行う。

委員長より説明した後、委員から意見を聴取した。委員からは、広報・広報の充実が除外されたことや、5項目を並行して協議し27年度中に2項目を結論付けるスケジュール等に対して懸念や疑問が示された。これに対し、委員長から、除外項目は今後一切協議しないということではないこと、①に

については優先して協議する考えであること等が説明され、この5項目を今後の協議事項とすることが了承された。

次回は①の予算・決算審査特別委員会5分科会審査をどう評価するかについて各会派の意見を聴取するほか、②～④については事務局より他市の状況、先進事例等を説明することとなった。

(2) 次回の開催日程について

第8回協議会は、平成27年12月3日(木)午後3時に開催することとなった。